

## 【予算委員会】

### ○令和5年度一般会計予算

本予算は、足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向け、人への投資、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX、DXといった成長分野への大胆な投資、少子化対策・こども政策の充実等を含む包摂社会の実現等による新しい資本主義の加速や、外交・安全保障環境の変化への対応、防災・減災、国土強靱化等の国民の安全・安心の確保を始めとした重要な政策課題について必要な予算措置を講じるため、令和4年度第2次補正予算と一体として、編成されたものである。

一般会計予算の規模は、前年度当初予算額に対して6.3%増の114兆3,812億円となっている。歳出のうち、一般歳出の規模は、前年度当初予算額に対して8.0%増の72兆7,317億円となっている。また、歳入のうち、公債金は、前年度当初予算額を1兆3,030億円下回る35兆6,230億円で、公債依存度は31.1%となっている。

本予算の概要は、次のとおりである。（原則として単位未満四捨五入）

#### 歳入

1 租税及印紙収入 69,440,000百万円

家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化を行うとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置を講ずるなど、所要の税制改正を行うこととしている。

2 官業益金及官業収入 50,567百万円

3 政府資産整理収入 671,064百万円

4 雑収入 8,596,604百万円

5 公債金 35,623,000百万円

(1) 公債金 6,558,000百万円

(2) 特例公債金 29,065,000百万円

6 前年度剰余金受入 —

計 114,381,236百万円

#### 歳出

1 社会保障関係費 36,888,887百万円

(1) 年金給付費 13,085,689百万円

(2) 医療給付費 12,151,734百万円

(3) 介護給付費	3,680,922百万円
(4) 少子化対策費	3,141,233百万円
(5) 生活扶助等社会福祉費	4,309,281百万円
(6) 保健衛生対策費	475,370百万円
(7) 雇用労災対策費	44,657百万円

経済・物価動向等を踏まえつつ、「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定）等における「新経済・財政再生計画」で示された社会保障関係費の実質的な伸びを「高齢化による増加分におさめる」という方針を達成している（年金スライド分を除く高齢化による増は4,100億円程度、年金スライド分の増は2,200億円程度）。

2 文教及び科学振興費	5,415,791百万円
(1) 義務教育費国庫負担金	1,521,553百万円
(2) 科学技術振興費	1,394,155百万円
(3) 文教施設費	74,257百万円
(4) 教育振興助成費	2,305,387百万円
(5) 育英事業費	120,438百万円

教育環境整備や科学技術基盤の充実等の観点から、所要額を計上している。

3 国債費	25,250,340百万円
4 恩給関係費	96,966百万円
(1) 文官等恩給費	4,847百万円
(2) 旧軍人遺族等恩給費	85,194百万円
(3) 恩給支給事務費	671百万円
(4) 遺族及び留守家族等援護費	6,255百万円
5 地方交付税交付金	16,182,276百万円

所得税、法人税、酒税及び消費税の収入見込額の一定割合に相当する額16兆9,500億円から、平成20年度、21年度、28年度、令和元年度及び2年度の地方交付税の精算額のうち「地方交付税法」（昭和25年法律第211号）等に基づき、令和5年度分の地方交付税の総額から減額することとされている額7,832億円を控除し、加算することとされている額154億円を加えた額を計上している。

6 地方特例交付金	216,900百万円
-----------	------------

交付税及び譲与税配付金特別会計を通じて、地方公共団体に対し地方特

例交付金及び新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を交付するために必要な経費であり、所要額を計上している。

- |                |               |
|----------------|---------------|
| 7 防衛関係費        | 10,168,585百万円 |
| (1) 左記繰入れ除く    | 6,787,965百万円  |
| (2) 防衛力強化資金繰入れ | 3,380,620百万円  |

令和4年12月16日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」に基づき、スタンド・オフ防衛能力や統合防空ミサイル防衛能力、施設整備等の重点分野を中心に防衛力を抜本的に強化するとともに、防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底することとしている。また、「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法案」の規定に基づく防衛力強化資金への繰入れに必要な経費を計上している。

- |                     |              |
|---------------------|--------------|
| 8 公共事業関係費           | 6,059,994百万円 |
| (1) 治山治水対策事業費       | 954,384百万円   |
| (2) 道路整備事業費         | 1,671,083百万円 |
| (3) 港湾空港鉄道等整備事業費    | 397,584百万円   |
| (4) 住宅都市環境整備事業費     | 730,657百万円   |
| (5) 公園水道廃棄物処理等施設整備費 | 178,362百万円   |
| (6) 農林水産基盤整備事業費     | 607,848百万円   |
| (7) 社会資本総合整備事業費     | 1,380,489百万円 |
| (8) 推進費等            | 61,938百万円    |
| (9) 災害復旧等事業費        | 77,649百万円    |

新技術を活用した老朽化対策やハード・ソフト一体となった流域治水対策、先端的なデジタル技術を活用した洪水予測技術の開発加速など防災・減災、国土強靱化の総合的な取組を推進するとともに、地域の創意工夫を生かした地域公共交通ネットワークの再構築や、生産性向上・成長力強化につながるインフラ整備、建設・建築DXの推進等に重点的に取り組むこととしている。

- |         |            |
|---------|------------|
| 9 経済協力費 | 511,374百万円 |
|---------|------------|

ODA事業量の確保に配慮しつつ、経費の見直しを行い、予算の重点化等のメリハリ付けを図ることとしている。

- |            |            |
|------------|------------|
| 10 中小企業対策費 | 170,376百万円 |
|------------|------------|

取引適正化対策や中小企業の研究開発投資などに重点的な配分を図ると

ともに、事業再生・事業承継支援など、現下の中小企業・小規模事業者を取り巻く経営課題に対応するために必要な額を計上する一方、中小企業・小規模事業者に対する貸出動向等を踏まえた信用保証に係る経費を減額している。

11 エネルギー対策費 853,965百万円

「第6次エネルギー基本計画」（令和3年10月22日閣議決定）の実現に向けて、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立に向けた取組をはじめ、エネルギーの安定供給の確保や安全かつ安定的な電力供給の確保等についても取り組むこととしている。

12 食料安定供給関係費 1,265,365百万円

「食料・農業・農村基本法」（平成11年法律第106号）の基本理念として掲げられている食料の安定供給の確保に資する諸施策を実施するために必要な経費を計上している。

13 その他の事項経費 5,800,416百万円

14 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費  
4,000,000百万円

新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止策に要する経費その他の同感染症に係る緊急を要する経費又は原油価格・物価高騰に伴うエネルギー、原材料、食料等の安定供給対策に要する経費その他の原油価格・物価高騰対策に係る緊急を要する経費の予見し難い予算の不足に充てるため、計上することとしている。

15 ウクライナ情勢経済緊急対応予備費 1,000,000百万円

ウクライナ情勢に伴い発生し得る経済危機への対応に要する経費その他の国際情勢の変化又は大寒波の到来その他の災害に伴い発生しうる経済危機への対応に係る緊急を要する経費の予見し難い予算の不足に充てるため、計上することとしている。

16 予備費 500,000百万円  
計 114,381,236百万円

## ○令和5年度特別会計予算

本予算は、交付税及び譲与税配付金特別会計等13特別会計に関するものである。

各特別会計の歳出額を単純に合計した歳出総額は、441兆9,088億4,800万円であり、このうち、会計間取引額などの重複額等を控除した特別会計の純計額は、197兆3,137億2,900万円となっている。

主な特別会計予算の概要は、次のとおりである。（原則として単位未満四捨五入）

### 1 交付税及び譲与税配付金特別会計

歳 入 (百万円)	歳 出 (百万円)
51,176,962	49,543,613

歳入では、一般会計から16兆4,507億3,200万円を受け入れ、東日本大震災復興特別会計から震災復興特別交付税に充てるための財源として622億4,600万円を受け入れるほか、地方法人税については、1兆8,919億円を計上し、その全額から平成28年度地方法人税決算精算額を控除した額を地方交付税交付金の財源としている。歳出では、借入金の償還金及び利子並びに一時借入金の利子の支払いの財源を国債整理基金特別会計に繰り入れるとともに、地方交付税交付金17兆23億5,400万円（うち、震災復興特別交付税654億200万円）を計上している。

### 2 国債整理基金特別会計

歳 入 (百万円)	歳 出 (百万円)
239,473,695	239,473,695

歳入では、一般会計から25兆2,494億1,100万円、交付税及び譲与税配付金特別会計等から56兆747億8,700万円、東日本大震災復興特別会計から155億8,700万円、エネルギー対策特別会計から6億700万円をそれぞれ受け入れるほか、租税1,128億円、公債金153兆1,212億2,200万円、復興借換公債金3兆3,266億6,300万円、脱炭素成長型経済構造移行借換公債金1兆1,034億4,600万円等をそれぞれ見込んでいる。歳出では、公債等償還に224兆7,455億5,600万円、公債利子等支払に10兆227億5,100万円、復興債整理支出に3兆5,481億100万円、脱炭素成長型経済構造移行債整理支出に1兆1,040億5,300万円等をそれぞれ計上している。

### 3 外国為替資金特別会計

歳 入 (百万円)	歳 出 (百万円)
2,988,136	2,419,319

外国為替資金に属する現金の不足を補うための一時借入金等の限度額を、過去の実績等を勘案して195兆円としている。また、「特別会計に関する法

律」（平成19年法律第23号）第8条第2項の規定により令和4年度において生ずる決算上の剰余の全額2兆8,350億1,400万円を令和5年度の一般会計の歳入に繰り入れることとしており、このうち1兆8,948億1,200万円を「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法案」の規定に基づく防衛力整備計画対象経費の財源又は防衛力強化資金への繰入れの財源に充てることとしている。また、同法案の規定に基づく防衛力整備計画対象経費の財源又は防衛力強化資金への繰入れの財源に充てるために、同法案の規定に基づきこの会計から1兆2,004億3,300万円を令和5年度の一般会計に繰り入れることとしている。

#### 4 財政投融资特別会計

	歳入（百万円）	歳出（百万円）
(1) 財政融資資金勘定	23,901,577	23,901,577
(2) 投資勘定	1,016,707	1,016,707
(3) 特定国有財産整備勘定	70,044	19,144

財政融資資金勘定において、その負担において発行する公債の限度額を12兆円、一時借入金等の限度額を15兆円としている。

投資勘定において、新しい資本主義の実現や経済安全保障の確保等を図ることとし、4,298億円の産業投資支出を行うこととしている。

#### 5 エネルギー対策特別会計

	歳入（百万円）	歳出（百万円）
(1) エネルギー需給勘定	2,787,144	2,787,144
(2) 電源開発促進勘定	334,458	334,458
(3) 原子力損害賠償支援勘定		
	10,937,847	10,937,847

エネルギー需給勘定において、歳入では、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案」の規定に基づき、カーボンプライシング導入の結果として得られる将来の財源を裏付けとした公債の発行により、脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する施策に要する費用（以下「脱炭素成長型経済構造移行費用」という。）の財源に充てることとしている。歳出では、脱炭素成長型経済構造移行費用として、革新的技術の早期確立・社会実装に要する経費等を計上している。

電源開発促進勘定において、脱炭素成長型経済構造移行費用として高速炉・高温ガス炉の実証炉に係る研究開発に要する経費を計上している。また、

脱炭素成長型経済構造移行費用の財源に充てる額はエネルギー需給勘定から繰り入れることとしている。

原子力損害賠償支援勘定において、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(平成23年法律第94号)に基づき、東日本大震災による原子力損害の賠償の迅速かつ適切な実施等に対応するための財政上の措置に必要な経費を計上している。

## 6 労働保険特別会計

	歳入(百万円)	歳出(百万円)
(1) 労災勘定	1,223,193	1,069,218
(2) 雇用勘定	3,648,810	3,507,640
(3) 徴収勘定	4,079,671	4,079,671

労災勘定においては、保険給付費について、令和4年度における実績を基礎として算定し、所要の額を計上している。

雇用勘定においては、失業等給付の支給に要する費用として1兆2,561億1,300万円(うち一般会計からの繰入181億4,700万円)を、育児休業給付の支給に要する費用として7,624億6,900万円(うち一般会計からの繰入95億3,100万円)を計上している。

## 7 年金特別会計

	歳入(百万円)	歳出(百万円)
(1) 基礎年金勘定	28,854,982	28,854,982
(2) 国民年金勘定	3,925,804	3,925,804
(3) 厚生年金勘定	50,408,732	50,408,732
(4) 健康勘定	12,514,890	12,514,890
(5) 子ども・子育て支援勘定	3,344,681	3,344,681
(6) 業務勘定	456,714	456,714

国民年金勘定において、歳出では、基礎年金勘定への繰入額等を計上し、歳入では、保険料収入や積立金からの受入れ等を見込むとともに、1兆9,949億8,400万円を一般会計から受け入れることとしている。

厚生年金勘定において、歳出では、基礎年金勘定への繰入額、保険給付費等を計上し、歳入では、保険料収入や積立金からの受入れ等を見込むとともに、10兆4,843億4,900万円を一般会計から受け入れることとしている。なお、平成27年度(10月)から、被用者年金制度が一元化されたことにより、歳出

では、実施機関（共済組合等）の支出する厚生年金保険給付費等の財源に充てるための交付金を計上し、歳入では、厚生年金保険給付費等に要する費用の財源として実施機関からの所要の拠出金による収入を見込んでいる。

健康勘定において、歳出では、全国健康保険協会への保険料等交付金等を計上し、歳入では、保険料収入等を見込むとともに、一般会計から所要の財源として、57億4,800万円を受け入れることとしている。

子ども・子育て支援勘定において、歳出では、児童手当の支給に必要な所要額を計上するとともに、子ども・子育て支援新制度における子どものための教育・保育給付に要する費用の地方公共団体に対する交付金の交付等を実施するための子ども・子育て支援推進費、企業主導型保育事業等を実施するための仕事・子育て両立支援事業費等を計上している。歳入では、事業主拠出金収入等を見込むとともに、一般会計から所要の財源として、2兆5,033億3,700万円を受け入れることとしている。

以上のほか、地震再保険、食料安定供給、国有林野事業債務管理、特許、自動車安全、東日本大震災復興の各特別会計についても所要の措置を講じている。

## ○令和5年度政府関係機関予算

本予算の概要は、次のとおりである。（原則として単位未満四捨五入）

### 1 沖縄振興開発金融公庫

収 入（百万円）	支 出（百万円）
14,089	10,031

新型コロナウイルス感染症等により厳しい状況にある中小企業等の資金繰り支援に引き続き万全を期すとともに、経営転換、事業再構築の取組、スタートアップ等や生産性向上に資する設備投資等を支援するほか、「沖縄振興特別措置法」（平成14年法律第14号）等に基づく沖縄の自立的発展に向けた政策金融の取組を推進し、県内産業の育成、産業・社会基盤の整備、中小企業や小規模事業者等の経営基盤強化等を支援するための措置を講じることとし、貸付契約額として2,295億円を予定しているほか、沖縄におけるリーディング産業の育成支援等のための出資37億円を予定している。

### 2 株式会社日本政策金融公庫

	収 入（百万円）	支 出（百万円）
(1) 国民一般向け業務	193,169	106,855
(2) 農林水産業者向け業務	43,127	40,012

(3) 中小企業者向け業務	150,005	54,217
(4) 信用保険等業務	300,853	849,436
(5) 危機対応円滑化業務	12,484	105,937
(6) 特定事業等促進円滑化業務		
	4,088	4,088

国民一般向け業務において、新型コロナウイルス感染症等により厳しい状況にある小規模事業者の資金繰り支援に引き続き万全を期すとともに、経営転換、事業再構築の取組、スタートアップ等や生産性向上に資する設備投資等を支援するほか、東日本大震災等による被災小規模事業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応することとし、貸付規模として総額4兆7,490億円（うち、小規模事業者経営改善資金貸付3,950億円）を計上している。この原資として、財政投融资特別会計投資勘定からの出資金18億円、東日本大震災復興特別会計からの出資金1億6,200万円、財政融資資金からの借入金3兆700億円、社債の発行による収入1,700億円等を予定している。

信用保険等業務において、中小企業信用保険事業で19兆6,576億円の保険引受、破綻金融機関等関連特別保険等事業で660億円の保険引受をそれぞれ予定しているほか、信用保証協会に対する貸付けは240億円を予定している。また、中小企業信用保険事業に要する資金に充てるため、一般会計からの出資金467億円を予定している。

### 3 株式会社国際協力銀行

収 入 (百万円)	支 出 (百万円)
1,363,395	1,329,702

日本企業のサプライチェーン強靱化及びグリーン、デジタルなど先端分野における日本企業の海外展開を金融面で支援していくこととし、総額2兆6,500億円の事業規模を計上している。これらの原資として、財政投融资特別会計投資勘定からの出資金900億円、外国通貨長期借入金400億円、財政融資資金からの借入金9,810億円、社債の発行による収入1兆8,650億円及び借入金償還等△3,260億円を予定している。

### 4 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門

収 入 (百万円)	支 出 (百万円)
152,877	145,881

開発途上地域の政府等に対して、1兆8,940億円の出融資を行うこととし、

これらの原資として、一般会計からの出資金478億4,000万円、財政融資資金からの借入金1兆431億円、国際協力機構債券の発行による収入3,055億円及び貸付回収金等4,975億6,000万円を予定している。